

平成29年第1回

美幌町農業委員会総会議事録

平成29年4月17日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1 開催日時 平成29年4月17日(月) 午後1時30分から午後2時20分

2 開催場所 美幌町議会 議事堂

3 出席委員は次のとおりである。(20人)

会長職務代理者	1番	日下	優	君	農地部会長	2番	白石	愛	君	
	3番	大西	政雄	君		4番	根塚	信義	君	
	5番	中村	寿恵子	君		6番	小林	勝義	君	
	7番	小泉	豊和	君		振興副部会長	8番	加藤	安弘	君
	9番	佃	徹	君			10番	寺本	恵二	君
11番	日並	一三	君	12番	重清		幸良	君		
13番	木村	勝彦	君	14番	西		学	君		
15番	日並	洋	君	16番	齋藤		一男	君		
農地副部会長	17番	東	砂裕理	君	振興部会長	18番	千葉	正美	君	
	19番	松本	訓宜	君		20番	鈴木	幸往	君	

4 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井	祐二	君	総務担当主査	佐々木	鑑仁	君
総務担当	中谷	賢司	君	臨時筆生	寺田	裕子	君

議事日程

平成29年第1回美幌町農業委員会総会
平成29年4月17日 午後1時30分開会

- 日 程 第 1 議席の決定について
- 日 程 第 2 互選第1号 農業委員会会長の互選について
- 追加日程第1 議事録署名委員及び総会書記の指名について
- 追加日程第2 会期の決定について
- 追加日程第3 互選第2号 会長職務代理者の互選について
- 追加日程第4 選任第1号 部会委員の選任について
- 追加日程第5 選任第2号 農地移動適正化あっせん委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議案第1号 農地移動適正化あっせん委員会の設置について

(ブザー)

町 長 本日はご苦勞様です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長 委員総数20名中、本日の出席委員は20名であり、定足数に達しており、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による委員の過半数以上の出席がありますので、本総会は成立していることを報告いたします。

また、本総会は改選後最初に行われる総会であり、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が招集しております。

次に、議席は1番から年齢順の議席となっておりますが、議席決定までの仮議席とさせていただきます。

お諮りいたします。会長が選出されるまでの間、臨時議長が必要でありますので、臨時議長が選出されるまでの間、町長に議事進行をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声)

事務局長 ご異議なしと認め、臨時議長が選出されるまでの間、町長に議事進行をお願いいたします。

町 長 それでは、私の方で進行を務めさせていただきます。臨時議長の選出について、先例によりこちらで指名したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声)

町 長 ご異議なしと認め、最年長の日並一三委員を指名いたします。暫時休憩といたします。

事務局長 町長は、次の公務のため退席いたしますので、ご了承願います。

(町長退席)

(臨時議長 着席)

(委員、事務局が名前のみ自己紹介)

臨時議長 臨時議長に指名されました日並と申します。よろしくお願ひいたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

臨時議長 日程第1、「議席の決定について」は、事務局長に説明させます。

事務局長 美幌町農業委員会会議規則第9条第1項の規定により、委員の議席は初回の総会において、くじにより決定することとされております。以上でございます。

臨時議長 事務局長の説明のとおり、会議規則に基づき、くじで議席を決定いたします。お諮りいたします。会長の議席を20番としたい都合上、20番を引かれた方は、後で行う会長の互選で、会長となられた委員と議席の変更を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声)

臨時議長 ご異議なしと認め、くじにより議席の抽選を行うことに決定いたします。

(事務局が、仮議席番号1番の委員から、くじを持ち回る)

臨時議長 1 番を引かれた委員より、順次報告願います。

(1 番のくじを引いた委員から順に、口頭報告)

臨時議長 ただいま報告のありました議席のとおり、決定いたします。暫時休憩といたします。

(議席の移動を行う)

臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

臨時議長 日程第 2、互選第 1 号「農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局長より説明させます。

事務局長 互選第 1 号「農業委員会会長の互選について」を説明いたします。農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により、「委員が互選した者をもって充てる」となっております。互選は投票によって行うのが原則となっておりますが、指名推薦による方法を行うことも、差し支えないこととなっております。

臨時議長 ただいま、事務局長より説明がありましたが、どのような方法で互選したらよろしいでしょうか。ご意見があればお願いいたします。

8 番 選考委員を選出し、氏名推薦による互選がよいと思います。

臨時議長 ただいま、加藤委員より指名推薦との意見がありましたが、他にございませんか。

(「なし」の声)

臨時議長 ないようですので、指名推薦とすることに決定いたします。選考委員の選出について、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。ご意見があれば、お願いいたします。

8 番 議長に一任したらどうでしょうか。

臨時議長 議長に一任との意見がありましたが、他にございませんか。

(「なし」の声)

臨時議長 ないようですので、選考委員の選出は議長が行うことに決定致します。暫時休憩といたします。

(選考委員の選任を行う)

臨時議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。選考委員には、1 番日下委員、2 番白石委員、1 8 番千葉委員、1 9 番松本委員、以上の 4 名を選考委員に選任したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声)

臨時議長 ご異議なしと認め、選考委員に選任することに決定致します。暫時休憩と致します。

(別室において会長の互選を行う)

臨時議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。選考委員より選考の結果を報告願います。

2番	ただいま、別室において慎重に選考いたしました結果、鈴木幸往さんを指名いたします。
臨時議長	ただいま、選考委員より報告のありました、鈴木幸往委員を会長に決定することにご異議ございませんか。 (「なし」の声)
臨時議長	ご異議なしと認め、鈴木幸往委員を会長と決定いたします。 新会長が決定いたしましたので、これからの議事進行につきましては、鈴木会長にお願い致します。これまでの議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。以上で、臨時議長を退任いたします。暫時休憩といたします。 (臨時議長と新会長の議長交代) (新会長より挨拶)
議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 お諮りいたします。美幌町農業委員会総会会議規則第12条の規定により、互選案件1件、選任案件2件、議案1件を追加議案として、日程に追加し、審議いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、追加議案として審議することに決定いたします。
議長	追加日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は、総会会議規則第21条の規定により、議長において指名いたします。議事録署名委員は、議席番号1番日下委員。同じく、議席番号2番白石委員を指名いたします。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名いたします。
議長	追加日程第2、「会期の決定について」は付議・案件数から見て本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたします。
議長	追加日程第3、互選第2号「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局長より説明させます。
事務局長	互選第2号「会長職務代理者の互選について」を説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定及び、美幌町農業委員会総会会議規則第2条第2項の規定により、「委員が互選した者をもって充てる」となっております。互選は投票によって行うのが原則となっておりますが、指名推薦による方法を行うことも、差し支えないこととなっております。
議長	ただいま、事務局長より説明がありましたが、どのような方法で互選したらよろしいでしょうか。何かご意見はございませんか。
8番	大変ご苦勞かと思いますが、前回会長の選任に当たった委員の方にまた選考していただければいいかと思えます。

議 長	<p>ただいま加藤委員から、先ほどの選考委員に選任された委員に、再度選考委員になっていただき、選出していただいていた意見がありました、他に意見はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ないようですので、先ほど選任された選考委員の方々に、会長職務代理者の選考をお願いすることに決定いたします。暫時休憩いたします。</p> <p>(別室において、会長職務代理者の互選を行う)</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。選考委員より選考の結果を報告願います。</p>
2番	<p>ただいま、別室において慎重に選考いたしました結果、大西政雄さんを指名いたします。</p>
議 長	<p>ただいま、選考委員より報告のありました、大西政雄委員を会長職務代理者に決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、大西委員を会長職務代理者と決定いたします。暫時休憩いたします。</p> <p>(大西新職務代理者より挨拶)</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
議 長	<p>追加日程第4、選任第1号「部会委員の選任について」を議題といたします。内容について事務局より説明させます。</p>
総務担当主査	<p>部会委員の選任についてご説明致します。部会の設置につきましては、美幌町農業委員会部会設置規定により農業委員会所掌事務の円滑な運営と業務の推進を図り、農業経営の合理化を推進するため、部会を設置することとされております。部会は振興部会と農地部会に分かれており、委員はいずれかの部会に所属することとなっているため、今回部会の委員を選任するものであります。部会の定数につきましては、同設置規定第2条の規定により、振興部会10名、農地部会10名となっており、会長につきましては招集者ということで、部会には属していません。従来部会委員の選任につきましては、先例といたしまして、再選出された委員は前任中に属していた部会と違う部会に属することで行われてきました。また、今回は会長を除く委員が19名のため、振興部会を1名減じまして、振興部会の委員数を9名、農地部会の委員数を10名とさせていただきたいと思っております。なお、選任につきましては、事務局案により選任させていただきます。以上、ご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>ただいま、事務局から説明のありました「部会委員の選任について」は、「美幌町農業委員会部会等設置規定」に基づくものであり、振興部会及び農地部会への選任を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、部会への選任を行うことに決定いたします。暫時休憩いたします。</p> <p>(事務局案を配布)</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。選任の結果については、事務局より報告させます。</p>

総務担当主査	選任結果をご報告いたします。振興部会、根塚委員、千葉委員、加藤委員、日下委員、大西委員、佃委員、日並洋委員、寺本委員、日並一三委員となっております。続いて、農地部会、小林委員、白石委員、東委員、松本委員、小泉委員、齋藤委員、中村委員、木村委員、西委員、重清委員となっております。以上です。
議 長	ただいま、事務局より選任結果の報告がありましたが、報告のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、選任第1号「部会委員の選任について」は、報告のとおり選任することに決定いたします。なお、総会終了後両部会を開催し、部会長及び副部会長の互選をお願いいたします。続いて、追加日程第5の前に、追加日程第6の議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」を議題として上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」を議題として上程することに決定いたします。
議 長	追加日程第6、議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」を議題といたします。内容について、事務局より説明させます。
総務担当主査	議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」をご説明いたします。あっせん事項を行う機関といたしまして、美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領第7条の規定により、あっせん委員会を設置することとなっております。農業委員会の総会で地域の実情に合わせ、ブロック別に編成することとなっております。従来のブロック編成でございますが、4つのブロックに地区割りし、編成しております。ここで、事務局より従来のブロック割をお配りしますので、少々お待ちください。 第1ブロックにつきましては、美禽・高野・豊岡・昭野・美和・栄森でございます。第2ブロックは、瑞治・報徳・田中・日並でございます。第3ブロックは、稲美・都橋・駒生・福住・豊富・古梅でございます。第4ブロックは、野崎・美富・豊幌・登栄・市街地でございます。今回のあっせん委員会の設置につきましては、従来どおりのブロック編成としたいと思っております。以上、ご説明いたしました。よろしくお願ひいたします。
議 長	ただいま、事務局より説明のありました議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」は説明のとおり決定することに、ご異議ございませんか。 (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」は、説明のとおり決定することにいたします。
議 長	追加日程第5、選任第2号「農地移動適正化あっせん委員の選任について」を議題といたします。内容について、事務局より説明させます。
総務担当主査	選任第2号「農地移動適正化あっせん委員の選任について」をご説明いたします。委員の選任は、美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領第7条第1項の規定に基づきまして、あっせん委員会の委員も農業委員会総会で選任することとなっております。あっせん委員の選任につきましては、先の議案第1号で決定した4つのブロックに配置することになりますが、各地域から推薦された委員は居住地のある地区に属していただき、他の委員

は各ブロックに属していただいているのが通例でございます。

なお、会長につきましては、総合的な判断をする立場から、あっせん業務に直接関わるべきではないという理由から、従来あっせん委員会には属しておりません。なお、この選任につきましても事務局案により選任させていただきます。以上、ご説明いたしました。よろしく願いいたします。

議長 ただいま、事務局より説明のありました選任第2号「農地移動適正化あっせん委員の選任について」は、美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくものであり、各ブロックへの選任を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声)

議長 ご異議なしと認め、各ブロックへの選任を行うことに決定いたします。暫時休憩いたします。

(各ブロックへの選任の資料配付)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。選任の結果について、事務局より報告させます。

総務担当主査 それでは、選任の結果についてご報告いたします。

第1ブロック、千葉委員・根塚委員・小泉委員・佃委員・齋藤委員でございます。第2ブロック、加藤委員・小林委員・日並洋委員・中村委員・木村委員でございます。第3ブロック、白石委員・日下委員・東委員・寺本委員・西委員でございます。第4ブロック、松本委員・大西委員・日並一三委員・重清委員でございます。以上です。

議長 ただいま事務局より選任結果の報告がありましたが、報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声)

議長 ご異議なしと認め、選任第2号「農地移動適正化あっせん委員の選任について」は、報告のとおり選任することに決定いたします。なお、美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領により、各ブロックに委員長を置くこととなっておりますので、総会終了後、委員長の選任をお願いいたします。

議長 以上で全議案の審議を終了致しました。
これをもちまして、第1回美幌町農業委員会総会を閉会いたします。

(ブザー)

議長 ご苦勞様でした。

閉会 午後2時20分